

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		株式会社朝 宇佐美あけぼの園				公表日	2025年 11月 20日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8	0	発達支援室のスペースに準じている。	おやつ、宿題、制作等に応じてテーブルを設置している。	
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8	0	配置基準は満たしている。		
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8	0	バリアフリーであり、避難経路も確保されている。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	8	0	子ども達の活動に合わせ、テーブル等を配置している。空気清浄機2台を稼働させている。天井エアコン2台も稼働させており、室温と湿度の調整、チリやウイルスの除去を行っている。	感染症予防の為、活動中はできるだけ窓を開けている。	
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	0	ワンルームではあるが、パーティションで個別の部屋を作り、使いやすくしている。	クーリングのために個別の部屋を用意している。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8	0	PDCAは全職員が参加している。	職員全員の意見を共有するために毎月職員会議を行っている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	保護者様向け評価表のご意見を全職員で共有し、会議により業務改善を図っている。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	日々のカンファ、毎月の職員会議等で職員の意見等を把握して、業務改善案につなげている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	8	現在第三者評価は行っておりません。	今後第三者評価を行う際は、お伝えいたします。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	0	毎月研修を実施している。	業務に必要な研修を網羅できるように年間の研修計画を立案している。	
適切なき	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8	0	毎月プログラムを作成し、保護者に配布している。		
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	8	0	アセスメントの後、5領域に基づく支援プログラムを入れた個別支援計画書及び専門支援計画書を作成している。	支援方法を集団と個別に分けて支援の効果が高まるように工夫している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8	0	児童発達責任者による個別支援計画書原案について事前職員会議を実施している。	アセスメント、モニタリング、事前職員会議議事録、個別支援計画書原案、個別支援計画書等は、職員が閲覧できる状態にしている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8	0	計画からずれないように、児発管が職員を指導している。管理者は、児発管を含めて、全体を管理している。	全員の情報共有ができるように各書類を作成の上、閲覧ができるようにしている。	
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8	0	フォーマルアセスメントは、児発管と保護者の面談にて実施している。	保護者との面談時に、フォーマルアセスメントの資料があればご持参いただくようお願いしている。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8	0	放課後等デイサービスガイドラインに基づいて行っている。	各児童の必要な支援を選定して実施している。進学には「移行支援」、家庭の問題には「家族支援」、学校との共有及び検討には「ケース会議」を行っている。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8	0	職員会議にて検討し立案している。		

支援の提供	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8	0	児童の状態に変化が生じた場合には、プログラムの変更を行っている。	
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8	0	支援プログラムを入れた専門的支援、個別支援計画書に基づく支援を、個別、集団として実施している。	5領域からプログラムを選定しているが、専門的支援計画書、個別支援計画書にないプログラムも、場面に応じて必要と判断された場合には実施している。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	0	毎日送迎の分担、当日のプログラムの打ち合わせ等を行っている。	送迎の運転と添乗を指導員の状態（ドライブテクニックを含む）によって適材適所に配置している。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	0	支援終了後に職員が集まり、振り返りや申し込みを行って、共有している。	職員ごとに着眼点が異なる場合はよく分析して今後に繋がるように職員間で情報を共有するようにしている。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8	0	HUGのケア記録に入力している。これは全職員が閲覧可能となっている。	ケア記録の積み重ねを基に職員間で見直しを判断し、実施している。
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8	0	個別支援計画書の更新時、専門的支援計画書の更新時にモニタリングを行っている。	特筆すべき時状況がある場合は個別支援計画書の更新時、専門的支援計画書の更新時以外にもモニタリングを行うようしている。
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	8	0	卒業後に就労する児童に対する支援、町内の地域行事に参加する地域支援、創作活動、学校で疲れて帰って来た児童への休息の場所の提供を行っている。	各児童の特性、状況、見通しを考慮して支援していく。
	25 子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	8	0	児童において自己選択できるように工夫して支援を行っている。	
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8	0	関係機関に対して質疑応答、子どもの状況を良く理解した職員を参画させている。	インフォーマラーアセスメントを積み上げることによる情報収集を行っている。
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8	0	市社会福祉化福祉障害係、子育て支援課、教育委員会、協力医療機関（協定締結機関）、相談支援センター等と連携している。	
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	8	0	小学校・中学校・特別支援学校（小学部・中学部・高等部）の担当者と情報交換を行っている。	学校の予定変更の都度、事業所の情報を更新している。
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	8	0	就学前の情報を当該園または相談支援センターから提供していただいている。	
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	8	0		移行先に情報の必要性の有無の問い合わせを行なうようにしている。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7	0	各種研修等を放課後等デイサービス会議（市内全事業所）に参加している。	
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	8	0	地域の児童館での交流、公園での交流等を実施している。	
	33 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	8	0		
	34 曰頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8	0	連絡帳、公式ラインを通して保護者との相互コミュニケーションを図っている。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレン트・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8	0	ペアレントトレーニングを行っている市の機関を紹介している。	事業所でもペアトレができるように計画していく。
運営	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8	0	新規契約時、また個別支援計画書、専門的支援計画書の更新時に丁寧に行っている。	都度保護者からの質問を受けつけている。
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	0	個別支援計画書、専門的支援計画書を保護者様に見てもらい、保護者の意向、修正を依頼された箇所は相談しながら修正し、合意を得たものを完成としている。	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8	0	計画書の説明を丁寧に行い、常に同意を得ている。得られなかつた部分については、話し合い、修正している。	

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8	0	随時受け付けて、日時を設定して実施している。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	0	8	保護者様のさまざまご意見を集約していく。	保護者様の都合がつきにくい現状があるため、今後工夫していく。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	0	重要事項説明書に苦情の受付について記述し、連絡先も面談にて説明している。苦情があった場合は職員全員と情報共有と当該事案の検討後に直ちに対応している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8	0	保護者様宛に月ごとに行事予定及び次月利用予定記入表を配布している。公式LINEや電話にて保護者との連絡体制の構築は確立している。	事業所のHPがあることと、インスタグラムを使用している。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	0	個人情報は、パソコンに保存されている情報にはパスワードを掛けてセキュリティー管理を行っている。書面はロッカーに施錠して安全管理を行っている。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8	0	こどもの障害特性により、意思の疎通のためのコミュニケーションの方法を選択している。保護者様のご都合に合わせて情報共有を行っている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	8	0	町内のお祭りその他の行事にも参加している。	
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	0	毎月各種マニュアルに基づいた訓練を実施している。	保護者様と情報共有を行っていく。
非常時等の対応	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8	0	BCPを策定し、避難、救出訓練を毎月実施している。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8	0	契約時に医療情報提供書のコピーを頂いて、職員全員が把握している。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8	0	現在、食物アレルギーのあるお子様はいない。	職員全員が各種障害特性に対応できるようになるための各種研修を実施していく。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8	0	各種訓練の計画策定と実施計画を立案し実施している。その内容を職員が共有して支援を行っている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8	0		安全計画について保護者様にさらに周知していく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8	0	各事案に関しての会議を実施し、対応・防止策について検討し実施している。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	0		
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	8	0	現在、身体拘束について該当する児童はない。	